

## 鴨川市教育委員会 2 月定例会会議録

1 日 時 平成 27 年 2 月 18 日 (水) 開会 午後 3 時 00 分  
閉会 午後 4 時 30 分

2 場 所 天津小湊支所2階会議室

3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上修平 (3) 石井千枝  
(4) 吉原里夏 (5) 野田 純

4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 石井利彦  
(4) 鈴木克己 (5) 金高 節

### 5 委員報告

- ・吉原委員から、特にないとの報告がなされた。
- ・石井委員から、教育委員の研修会に参加したこと、脳神経外科の先生の講演があり、私達自身の健康管理や学校現場で参考にできるお話が聞けたこと、脳震とうを起こしたときは、一週間は安静にした方がよいこと、セカンドショック、2度目に起こしたときは重篤になるケースが多いとのこと、ラグビー選手の実例を挙げてお話をされていたが、学校でも参考になると思うので全職員に理解してほしいと思ったこと、また、偏頭痛についてはその理由が怠惰のように思われがちだが、印西市には頭痛外来という専門部署のある病院もあり薬を処方してくれるとのこと、印西市では養護教諭と病院が連携して偏頭痛の悩みを持つ子供の相談に関わっているとのことだったので本市でも参考にしてほしい、等の報告がなされた。
- ・村上委員から、私も教育委員の研修会に参加したこと、医療関係のお話が大半であったこと、教育と医療との連携の必要性を強く感じたこと、等の報告がなされた。
- ・根本委員から、教育委員の研修会に参加したこと、31日に市制10周年記念式典があり出席したこと、等の報告がなされた。

### 6 教育長報告

- ・野田教育長から、1月31日に市制10周年記念式典と車椅子バスケットボール交流会があったこと、記念式典では教育委員OBも表彰されたこと、交流会では京谷和幸氏の講演や車椅子バスケットボールのプレーを間近で見ることができ、市民の関心も高まって良かったこと、2月10日、12日、13日と統合に係る江見3地区の説明会を開催したこと、14日に5地区の土曜スクールの子供達が集まり、文化体育館でタグラグビーフェスティバルが開催されたこと、15日に鴨川走ろう大会があり、好

天に恵まれ参加者も例年以上に多かったこと、駅伝の優勝は東葛地区から出場したチームだったが、市内のチームでは曾呂小チームが3位と健闘したこと、等の報告がなされた。

## 7 報 告

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等について」
  - ・前田学校教育課長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等」について、資料をもとに説明がなされた。なお、関係条例の制定等については、総務課が担当となり、平成27年第1回市議会へ議案として提出する予定である旨、追加説明がなされた。

## 8 議 事

- (1) 「鴨川市特定教育・保育施設の使用料に関する条例の制定について」
  - ・前田学校教育課長より、「鴨川市特定教育・保育施設の使用料に関する条例の制定」について、資料をもとに説明がなされた。
  - ・根本委員から公定価格は市町によって違うのかとの質問あり、前田学校教育課長より、公定価格は施設の設置主体である市が、国の基準や地域の実情等を踏まえて決定することとなること、との説明がなされた。野田教育長から、今までの幼稚園保育料4千円では到底運営できないので、公定価格ではないけれども市として一人当たりの経費を予算化して補助してきたこと、今回は公定価格を定め、幼稚園も保育園同様、応能負担に切り替える国の制度設計によるものである、ただし、鴨川市としては平成27年度は今まで通り保育料（利用者負担額）を4千円とし、平成28年度から応能負担としていきたい旨の説明がなされた。
  - ・村上委員から、今まで他市町から鴨川市に通園している子どもがいたのかとの質問があり、前田学校教育課長より、鴨川市の幼稚園を利用できるのは原則市内在住のお子さんが対象になっているが、特別の事情がある場合に限り、市外のお子さんも利用できるとしており、これまでも何件か市外から通園している事例があること、今現在、館山市から鴨川市の保育園に通園している子供がいて、そのまま鴨川市の

幼稚園に入園したい希望を持っていること、等の説明がなされた。

- ・その他に質疑なく、全員の了承が得られた。

(2) 「鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・金高給食センター所長より、「鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(3) 「鴨川市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(4) 「鴨川市郷土資料館の管理及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市郷土資料館の管理及び運営規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(5) 「鴨川市文化財センターの管理及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市文化財センターの管理及び運営規則の一部を改正する規則の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

## 9 その他

(1) 各課長から、「3月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。

(2) 江見3地区学校施設等統合整備の進捗状況について、資料をもとに説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年3月20日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔 苗 茂